

は悩ましいところです。「主役には座らない、黒子に徹する」をモットーにしてやっているところです。ですから特にネットワークを形成する場合のコーディネーターとして、どのような方を人選するかというのは、慎重に考える必要があります。ただし、行政は必ず関わっていただかないとネットワークはできないということだけは申し上げておきたいと思います。

**熊井** 後継者のことで話をします。私は三鷹市の行政の内部におりましたので、行政のことについて言わせてください。

行政の方針は、一つはトップに立つ首長の考え方によるのです。「福祉重点、子育て支援をやっていこう」という公約を掲げる首長かどうか。ただ、今は福祉重視の時代ですから、多くの首長が子育て支援と口を揃えてはいますが、それを公約だけではなく、実際に本当にそれに力を入れるかは、また別の問題のような気もするのです。

三鷹市長も10年前に私がヒアリングを受けた時に、「何で、子育てにそんなに税金を使わなくてはいけないんだ」とおっしゃったのです。ただその後に、それは市長のキャラクターもあるのでしょうか、私がいろいろ提案を持って行くと「先生方がお考えになったのだから、進めてください」という。そのような方針を持っていたというのは一つの追い風になったのです。

三鷹市は、昔から職員参加という手法が採用されており、職員の提案を比較的、上司が吸い上げて、「ではやってみよう」といつてくれる。「皆さんが考えたんだから、それでやってみろ」という風土があるのです。

実績のないところでも、現場の職員が声を出して、「これからの時代は、やはり子どもが大事なんだよ」ということを常に言い続けていると、だんだん受け入れられていくことは実際にあるのです。現場がまず声を出していくことが大事で、そうすると人事も「そんなに大事なのだったら」といつて、やれるような力のある職員を引っ張ってきて、配置をするようになっていくのではないかと思います。

ただ、人事を決めるのは部長クラスなので、職員がいかに声を出して仕事の重要性をアピールしていくか、そのことがシステムを変えていくということを常に念頭に置くことは流れを作る上で大事なことかと思いました。

**山口** ありがとうございます。最後に厚生労働省の本田さんから講評をいただき、それから前川先生に最後のまとめをしていただきます。

**本田** さまざまな活動を皆さんが本当に一生懸命やっらっしゃる。その活動の内容を聞かせていただいて、とても参考にもなりました。

これから一保健師として発言をさせていただきます。

半年前まで東京都で保健師をしていました。そこでは、先ほど中村先生が触れくださったように障害児のネットワークに関わってきました。ちょうど支援費が導入されるころで、地域のお母さん方はこの支援費を通じて自分たちの生活はどうなるのだという不安をいっぱい抱えて、どうしていいかわからず、しかも私が6ヵ月前から勤務しております厚生労働省からははっきりした指示が下りてこない。市町村では一体いつ決まるのだろうかということ

ろで悩み、一方で、目の前では障害児を抱えたお母さんたちが、自分たちはどうなるのだと非常に不安にしている。導入直前のぎりぎり3月まで、そのような状態が続いていたのを思い出しています。

いろいろなネットワークやシステムという話を聞いていて、これも私見ですが、例えば、グループ1が縦糸であるならば、ネットワークは横糸で、例えば、グループ2で話していただいた、いろいろな子育て支援のグループを作っていくというのは、縦糸と横糸を布にするときの広さだったり、柄にあたるのかなと思いながら聞いていました。どのような織物が出来るのかは、その地域の人を持つ糸の素材だったり、糸の色によって異なるのではないのでしょうか。自分に置き換えて考えると、私は強い糸にもなりたいですし、きれいな糸にもなりたと思います。

では、その思いを具体的にどうしたらいいのか、自分のこれからの活動にぜひ生かしたいと考えております。例えば、私が東京都に戻った時に、自分のもつ糸の色や素材をどうしたらいいのか、どのような織物を作ればいいのかと考えたり、迷った時に、きっと今日の話の内容を参考にできるものと信じております。私が今日ここに来て、参加できたことは、本当に私の宝物だと思っております。どうもありがとうございました。

前川 いろいろなグループがありますので、その活動に携わっている人たちの多くの参加をいただき、現場の話聞いて、お互いに情報交換して、次に継ぐものをまとめようという主旨で企画したのが本日の会です。どんなプロダクトが出るか、あるいは課題を何にしたらいいかと悩んで、始まる前まで非常に不安でした。意に反して、皆様の情熱は熱く、恐らくこの3つのグループすべてが、本田さんがおっしゃったように縦糸と横糸が組み上がり布となって、1つの、少なくとも何らかのプロダクトの方向が出たのではないかと思います。

それから、ここにご出席の何人かの方は、人事異動などでこれから子育て支援以外のいろいろな勤務につかれることもあると思うのです。その時には、ぜひ子育てを支援する心というのですか、子どもの立場に立ち、親の立場に立ったいろいろな行動を、できることから起こしてほしいと願うのです。そのような行動ができますと、子どもだけではなくて、子どもを育てる親も、老人も、障害者も、僕は幸せになるのではないかと思います。今、一番何を望むかといえば、まず、そのような個人の善意に基づく行動を起こしていただきたい。ぜひ全員手を大きく掲げて、その旗を振る人になって欲しい。そうするとさらにそれがパワーになって世の中がよくなります。

行政にいらっしゃる方はぜひ、子育てを支援する人、善意を持って行動する人が働きやすいネットワークを作って欲しいのです。

昨日から今日まで2日間にわたって非常に密度の濃い時間を過ごされたと思います。この経験を生かして、よりよい活動へとつなげていただければと思います。長い間ありがとうございました。

## \*12 三鷹市子ども支援ネットワーク

### ○活動・取り組みのきっかけ

- ・平成2年、保育園の相談事業の中から、子育て援助機関の連携・調整の必要性が認識され始め、市役所の子育て関係機関や児童相談所・保健所の構成による『子どもの相談連絡会』を組織。
- ・平成9年には、子育て支援の中核機関として『子ども家庭支援センターすくすくひろば』を直営で開設し、ここを中心にネットワークを展開。

### ○経過（キーパーソン・協力者を含めて）

- ・当初は、各機関の責任者による全体会の他に定期的な担当者会議を開催して、事例を通して他機関の機能や連携の必要性について、共通理解を深めることから始める。
- ・個々のケースの積み重ね。
- ・子ども家庭支援センターを中心としたケースマネジメント手法の確立。
- ・保育園等での出張観察、家庭訪問。
- ・平成14年、『子ども家庭支援センターのびのびひろば』開設。  
在宅サービス事業の拡充（一時保育・緊急一時保育・送迎ステーション・トワイライト・こどもショートステイ・病後児保育・ファミリーサポートセンター）。
- ネットワークの拡大（教育分野、警察、医師会、民間保育園等）。
- スーパーバイザーの活用

### ○問題や障害となったこと

- ・他機関への情報交換に対する抵抗
- ・各機関の役割・考え方を尊重しない機関の存在
- ・緊急度や重症度認識の隔たり
- ・ケースに応じた柔軟な対応の難しさ（役割やケース対応の固定化）

### ○これからの課題

- ・教育分野とのネットワーク強化、拡大
- ・民間の援助グループの育成と連携
- ・虐待評価連絡シートの作成

## 子ども家庭支援ネットワークをすすめる自治体内部のしくみづくり

### 三鷹市のあゆみ

杏林大学保健学部 熊井利廣

1. 三鷹市の現状：子ども家庭支援センターを中心にしたネットワーク
2. いきさつ

（市の内部に子育て家庭を対象とする部署がない、無の状態から）

#### （1）平成4年

たまたま、ネグレクトケースへの対応を実際に経験したことから出発

- ・市民からの通報が市役所へ。家庭訪問を継続
- ・虐待の知識もない状態、保健所保健師のアドバイス
- ・児童相談所は直接関わらず、児童相談所児童福祉司のアドバイス
- ・市の多機関・多職種がチームとして対応
- ・必要に迫られて一堂に会した。ネットワークミーティングの重要性を実感
- ・子どもの保育所入所等により改善の方向

・ネットワークの有効性を実感

(2) 同年

福祉計画（老人福祉法）策定への職員参加

各職場での実感を基に議論。虐待の取り組みを迫りかける形で策定

- ・育児不安、不適切な養育の広がり
- ・総合相談窓口、母親の居場所（ひろば）づくり、ネットワーク構築の必要性を議論
- ・拠点施設としての「子どもの福祉センター」設置構想を盛り込む
- ・育児不安軽減、虐待予防、虐待対応を目的

(3) 平成7年

子育て支援に関するアンケート調査

- ・専業主婦層の育児不安
- ・問題を抱える母親の望む相談先は専門機関ではない。ネットワークの必要性
- ・保育所職員による分析と職場へのフィードバック。シンポジウム開催による職員へのPR

(4) 平成10年

子育て支援係新設

子ども家庭支援センターを条例設置

- ・敷居の低い相談事業、ネットワークの要役
- ・日常的な実務者同士のネットワーク
- ・虐待の早期発見・チームとしての対応
- ・児童相談所児童福祉司の支援を受けながら実際の経験を重ねる

とりあえずの連絡、ネットワーク会議への出席

(5) 平成14年

子どもの相談連絡会から子ども家庭支援ネットワークへ

3. 特徴

ネットワークを条例、規則で規定

個人的なつながりだけにしない。組織としての動き

実務者同士の顔と顔のつながりを大事に

4. 構築の経過の特徴

事例に対応

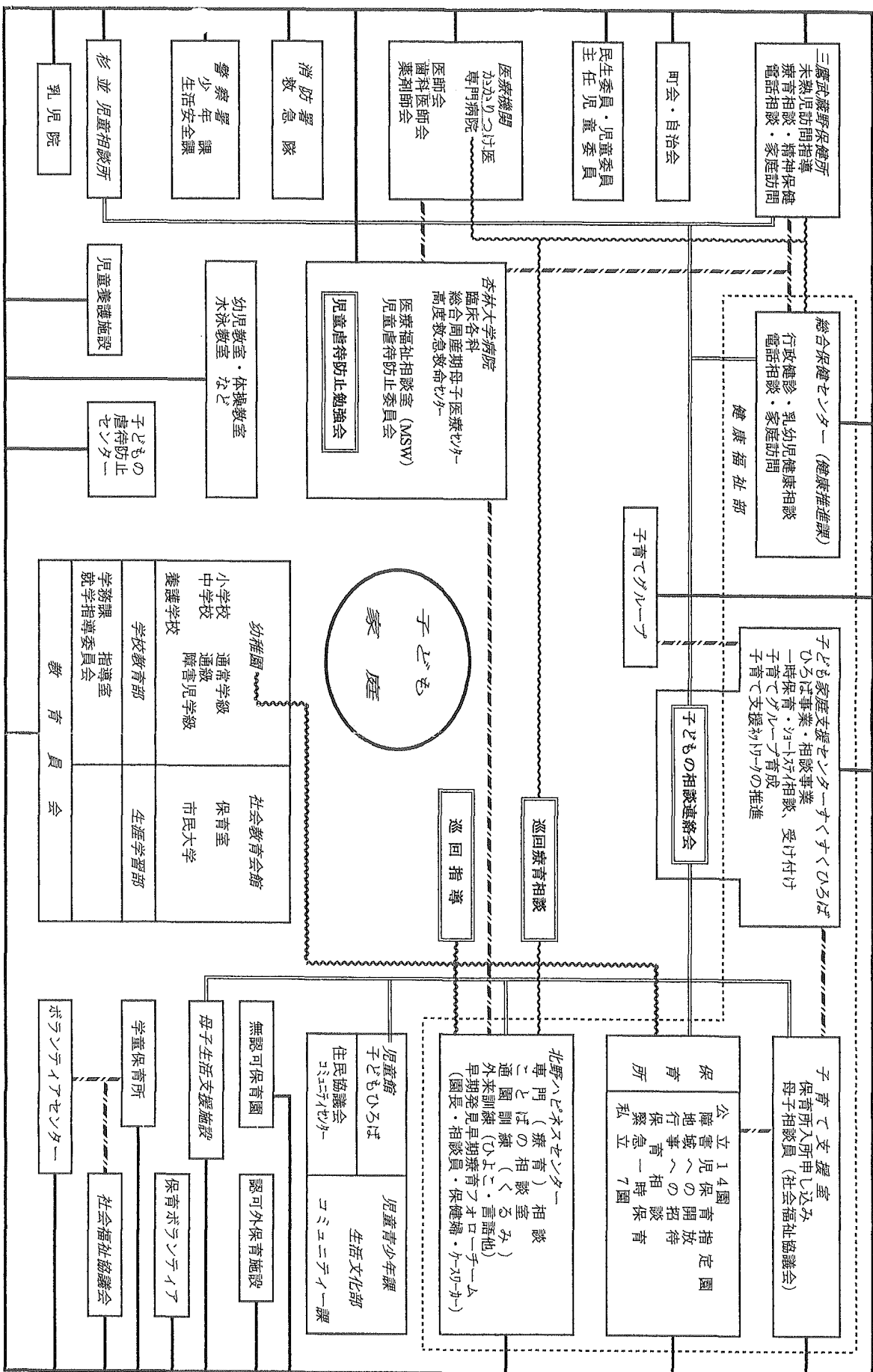
職員参加

保健所・児童相談所からのアドバイス

援助経験の積み重ね

ネットワークを実感

三鷹市における子どもを中心とした社会的資源とその連携











# 「支援グループのネットワーク化」まとめ

杏林大学保健学部専任講師 熊井 利廣

## 1. 福岡県「筑後地区療育システム協議会」

1980（昭和55）年、聖マリア病院母子総合医療センター長の橋本先生が地域の助産師さんから、未熟児の育成などについて相談を受け勉強会を始めた。1996（平成8）年に筑後地区療育システム協議会の発足につながり、療育に関わる社会資源マップの作成に取り組んだ。この作業を通して、関係機関相互の理解と連携が進んだ。

協議会は公的なものではないので、組織として参加する機関もあれば、個人参加の人もある。協議会の会則のようなものはない。

通常は、事例研究会や勉強会を実施している。さらに、保健福祉環境事務所（保健所）の1歳半、3歳児健診に、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士を派遣したり、相談事業の時には託児のための保育士を派遣するなど、協議会に参加する施設・機関が互いに支援しあうような関係に発展している。

協議会メンバーは増加している。自分たちだけでは解決できない課題があるという意識が、それぞれのなかで高まったためと思われる。また、ネットワークがあることによって助かっているという感覚を持ったり、協議会に出て他機関の人や職務内容を知ることがなければ専門的な支援ができなかつたろうと実感したことが大きい。

## 2. 東京都三鷹市の子ども家庭支援ネットワーク

1992（平成4）年に、市職員が児童虐待（ネグレクト）の対応を実際に経験したところから、ネットワークの意図的な仕組み作りが始まった。

市職員が児童相談所や保健所から専門的なアドバイスを受けながら、チームとして対応した。一定の改善をみたが、この経験から多くのことを学んだ。とくに、一つの機関では十分に対応できないことも、関係機関が連携すれば一定の成果を得られること。連携を行うためには、ネットワークの要（かなめ）の役割を担うスタッフと、連携を意図的に進めていく“仕組み”が必要であることを実感した。

同じ年、地域福祉計画策定が始められた。時期的にも、虐待への対応を追いかけるような形で策定検討会議での議論が進められた。また、策定作業は職員参加方式で行われたため、結果的に児童虐待の対応が活かされた計画案となった。そのなかで、児童福祉計画の柱としたものが「子どもの福祉センター」設置構想で、子どもにかかわる機関のネットワーク構築を進め、児童虐待には関係機関がチームとして対応できるようにすること、子どものこと、子育てのことなら幅広く受けられる総合的な相談窓口を設置することなどをうたった。

さらに1995（平成7）年には、地方版エンゼルプラン策定のため全市的アンケート調査を実施したが、このなかでネットワークの必要性も確かめられ

た。アンケートの分析結果は報告書にまとめられ、市長のあいさつ文が掲載されるなど市の刊行物として発刊された。

こうした経過を経ながら、市としての子育て支援への取り組みがはじめられた。その後の地方財政の低迷から棚上げになった「子どもの福祉センター」は、当初の構想より縮小されたものの、東京都の補助金を利用しながら「子ども家庭支援センター」として1997（平成9）年に条例により設置された。条例化に向けて市議会で市長自身による設置理由の説明が行われた。

1998（平成10）年には新たに「子育て支援係」を設置し、従来の保育中心の児童福祉施策からの転換を図るための組織改正が行われた。同年の市議会では市長が「子育て支援は重要な施策として考え、ますます充実強化する」と表明するにいたった。

こうして、子ども家庭支援センターは、三鷹市の子育て支援を推進するための中核組織として、市内部、他機関、市民から認知され、ネットワークの要（かなめ）としての機能を発揮することとなった。とくに現在では、子ども家庭支援センターと保健センターおよび児童相談所の連携は頻繁にかつスムーズに行われるにいたっている。

なお、この間、最初に児童虐待の対応に中心にかかわった療育施設のケースワーカーが地域福祉計画策定を担当、その後、児童福祉課保育係に移りアンケート調査の実施・分析、「子育て支援係」の新設提案、子育て支援係長、子ども家庭支援センター長というように、一本貫くような人事異動があった。

### 3. 神奈川県川崎市高津区役所保健福祉センターの取り組み

2000（平成12）年から、児童相談所が中心になって「虐待予防ネットワーク会議」を続けている。また、児童相談所と保健所のスタッフレベルで、事例検討の勉強会をはじめた。その後、お母さんたちや地域の人も含めた形で、2002（平成14）年に「広げよう子育ての輪、高津区を子育てしやすい町にするためには」を開催し、話し合いをした。これで終わりにしたくないという思いから、継続して話し合いを続けてきた。

その後、お母さんたちが、支援者として力を発揮できる場所がほしいという希望を出してきた。そこでまず保健所でお母さんたちと一緒に赤ちゃん広場という形でやってみた。そうするうちに、ふれあいサロン、子どものミニデイなど、いろいろなところでフリースペース的なものができるなど、積極的な展開があった。

今年の初めに区長と保健師が話をすることができた。「子育ての支援に力を入れていきたい」という話だったので、保健師の中で話し合い、子育てグループのネットワークづくりを「区づくり推進事業」という形でやろうと提案した。

「区づくり推進事業」では子育ての情報の発信に重点を置くことにして、「子育て情報発信委員会」を立ち上げた。ホームページ、リーフレットの作成などを目指している。お母さんたちのグループのリーダー、主任児童委員、ボランティアなどで進めている。

こうした経過の中で、区全体が子育て支援のことを理解するようになった

こと、「子育て支援を応援するよ」という人たちが増えたことを感じるようになった。

#### 4. 大阪府泉大津市（保健師）の取り組み

2003（平成15）年、母子保健計画策定をきっかけとして事例検討を重ねたところ、いろいろな課題が見えてきた。また、母子保健計画でアンケートを実施し、育児のつらい時期が出産後から大体1ヵ月ないしは3ヵ月ぐらいが一番多いことがわかった。泉大津市は母子健康手帳の交付を市民課で行っており、保健師がかかわる時期は4ヵ月健診が初めてなので、「予防が大切」ということが意識統一された。

児童虐待防止ネットワークが1999（平成11）年度から立ち上がっていて、保健師が1名参加している。そちらにもうまくドッキングした形で、周産期からのハイリスクの予防システムができ上がった。市立病院の産婦人科、小児科から連絡が入り、保健師が訪問ないしは既存の保健事業の中で支援をしている。

さまざまな課題はあるが、来年から母子保健計画の推進連絡会が立ち上がっていくので、そこで改善に向けた議論をするのが効果的と考えている。

#### 5. 討議のポイント

ネットワーク構築の最初のころの“いきさつ”に焦点を絞ってみると、次のようなことが浮かび上がってきた。

すなわち、きっかけとして、何かの問題解決のために実務者レベルがまず手を結ぶことが重要であったこと。そして、ネットワーク構築が実務者個人の動きではなく、組織としての業務に位置づけられることの重要性である。

児童福祉法の改正などもあり、今後多くの地域でネットワーク構築が進められると予測される。上から号令をかけて「形」をつくることもあるだろう。「長」がつく役職者を招集する会議も必要であるが、現場の実務者レベルでの取り組みが求められる。例えば、関係機関・施設の実務者同士がネットワークの必要性を“実感”できる事例検討会を重ねることもひとつの工夫であろう。いずれにしても“仏つくって魂入らず”にならないためには、地域で日々子どもや家族と向き合っているスタッフが顔を合わせ、工夫をしあうことが重要である。



---

## 健やか親子21 ワークショップ2003

---

企画：健やか親子推進協議会第4課題グループ

発行：社団法人全国保健センター連合会

〒162-0842 東京都新宿区市ヶ谷砂土原町1-1 保健会館別館

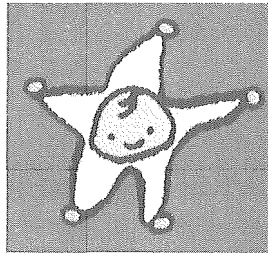
TEL 03-3269-4748 FAX 03-3269-4759

E-mail: [mhc@zenporen.or.jp](mailto:mhc@zenporen.or.jp)

URL: <http://www.zenporen.or.jp>

---

この冊子は、平成15年度厚生労働科学研究子ども家庭総合研究事業「地域における子育て支援システムの構築と普及に関する研究（主任研究者 山口規容子）」の一環として制作されたものです。



健やか親子 21

<http://rhino.yamanashi-med.ac.jp/sukoyaka/>